

防災行政無線デジタル化について

今後のスケジュール

	デジタル（新設備）	アナログ（旧設備）	音声告知専用端末
9月	9月3日～9月20日 音声試験調査 ※気高地域各地に設置された屋外拡声子局（屋外スピーカー）を1基ずつ試験放送し、到達音量を調査する。	9月30日までは通常放送。	
10月	10月1日 運用開始 《放送する情報》 ◎台風・地震・津波等の気象・災害情報 ◎避難指示等防災情報 ◎火災情報・行方不明者の情報 ◎Jアラートの緊急放送 ◎1日2回のミュージックチャイム（動作確認のため）	10月1日 放送終了 ※各家庭に設置している戸別受信機は回収。	※整備が完了した集落ができた時点で利用開始。
11月以降			《放送する情報》 ◎地域生活情報 ◎イベント情報 ◎地区エリアの情報 ◎地域防災に関する情報

※デジタルは屋外スピーカーの放送は、屋内で聞き取りにくい場合があります。

放送された内容は、伝言ダイヤル 0857-21-6100 で確認できます。

気象警報など、災害が発生する恐れがある場合は、最新の情報を入手することが重要です。テレビやラジオ、インターネット、電子メール（あんしんトリピーメール）などの方法で、積極的に情報を入手するよう努めてください。



防災行政無線が10月からデジタル化となります

回覧

防災行政無線は、国の方針により平成34年度までに、市内全域でアナログ方式からデジタル方式に切り替わります。デジタル方式に切り替わった後は、**緊急情報のみ屋外拡声子局（屋外スピーカー）**で放送されます。（行政情報・地域情報の放送はありません。）



※回収する戸別受信機

これまで各世帯に貸与していた戸別受信機は、デジタル化に伴い使用できなくなるため、10月以降に回収する予定です。（回収方法・時期については文書等でお知らせします。）

☆デジタル化後（10月以降）の放送のイメージ

防災行政無線 屋外拡声子局（屋外スピーカー）から流れる放送（緊急情報など）

- ◎気象警報・地震・津波等に伴う災害情報・避難情報
- ◎火災情報・行方不明者の放送
- ◎動作確認のため1日2回のミュージックチャイムによる試験放送
- ◎Jアラートの緊急放送

Jアラートとは、国が発した緊急地震速報・大津波警報・ゲリラ(ミサイル)攻撃情報を、防災行政無線などを利用して、住民に伝達する全国瞬時警報システムです。

※屋外スピーカーからの放送は、屋内では聞き取りにくい場合があります。ミュージックチャイム以外の緊急放送が流れた場合は、テレビ・ラジオ・インターネット・電子メール(あんしんトリピーメール)などの方法で、最新の情報を入手することが大切です。
また、放送された内容は、伝言ダイヤルで確認することができます。【伝言ダイヤル：0857-21-6100】
(伝言ダイヤルは、気高地域以外の放送内容も含まれます。緊急時は混み合う場合があります。)

10月から音声告知専用端末で行政からの地域情報を放送します

以下の情報は、音声告知専用端末で放送します。

- ☆行政が発信する地域情報など
 - ◎ゴミの収集などについての生活情報
 - ◎気高エリア全体に関するイベントなどの地域情報
- ☆地区公民館が発信する情報
 - ◎地区公民館のイベント情報など(中止の情報)



※音声告知専用端末

※音声告知専用端末とは？

日本海ケーブルネットワークのケーブルテレビ網を利用して、総合支所からのお知らせ等を受信することができる専用端末機器です。（日本海ケーブルネットワークへの加入が必要）

各集落の区長さんを通して、日本海ケーブルネットワーク(株)に設置申込を行うことで、平成34年度まで、鳥取市の補助を受けられます。（補助申請は集落単位となります。）
【一世帯あたり自己負担額10,000円、利用料月額108円が必要。】